

優遇制度

<p>所得控除 (寡婦控除・ひとり親控除) P27</p>	<p>一定の要件に当てはまる場合に申告により、所得税・住民税の課税対象となる所得から一定額が控除されます。</p> <p>お問合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民税 市民税課 022-214-8637 (青葉区・泉区) 022-214-8638 (宮城野区・若林区・太白区) ● 所得税 仙台北税務署 022-222-8121 (青葉区・宮城野区の一部・泉区) 仙台中税務署 022-783-7831 (青葉区・宮城野区の一部・若林区) 仙台南税務署 022-306-8001 (太白区)
<p>JR通勤定期 乗車券の割引 P27</p>	<p>生活保護または児童扶養手当を受けている方は、3割引で購入できます。</p> <p>お問合せ お住まいの区の生活保護担当課・保育給付課・総合支所保健福祉課</p>

住まい

<p>市営住宅 P15</p>	<p>年4回の定期募集に加え、ひとり親・子育て・多子世帯を対象に別枠で募集しています。</p> <p>お問合せ (公財)仙台南建設公社 募集課 022-214-3604</p>
<p>住宅セーフティ ネット制度 (情報提供) P16</p>	<p>セーフティネット住宅の情報、住まい探しや入居後の生活の支援を行っている居住支援法人の情報を紹介します。</p> <p>お問合せ 住宅政策課 022-214-8330</p>

養育費

<p>養育費相談 窓口 P32</p>	<p>仙台南母子家庭相談支援センターにおいて養育費に関する相談を受け付けています。</p>
<p>同行支援 P32</p>	<p>養育費の取り決めのために家庭裁判所や公証役場などへ行く際に必要に応じて、仙台南母子家庭相談支援センターの職員が同行します。</p>
<p>お問合せ 仙台南母子家庭相談支援センター 022-212-4322</p>	
<p>養育費に関する 公正証書等作成 促進補助 P33</p>	<p>養育費取り決めのための公正証書等作成費用や家庭裁判所への調定申立て費用等を補助(上限5万円)します。</p>
<p>養育費保証 契約保証料 補助 P33</p>	<p>保証会社と養育費保証契約を結んだときに支払った保証料を補助(上限5万円)します。</p>
<p>お問合せ こども支援給付課 022-214-8180</p>	

様々な支援制度があります。 悩まずに、まずはご相談を。

主な相談窓口

掲載事業についての相談、申請、子どもや家庭のことなど

- お住まいの区・支所の担当課
 - 青葉区役所 (代)022-225-7211
 - 青葉区宮城総合支所 (代)022-392-2111
 - 宮城野区役所 (代)022-291-2111
 - 若林区役所 (代)022-282-1111
 - 太白区役所 (代)022-247-1111
 - 太白区秋保総合支所 (代)022-399-2111
 - 泉区役所 (代)022-372-3111

就業・自立に係る相談

- 仙台南母子家庭相談支援センター 022-212-4322
(火曜日11時~19時 水~土曜日9時~17時・祝日・休館日・年末年始を除く)
- 仙台南父子家庭相談支援センター 022-302-3663
(月~金曜日18時~20時・祝日・年末年始を除く)

子育てに関する悩みや不安などの相談

- 仙台南子ども若者相談支援センター 022-216-1152

子どもの養育、性格・行動についての相談など

- 仙台南児童相談所 022-718-2580

子どもの発達に関する相談

- 仙台南発達相談支援センター
 - 北部アーチル(青葉・宮城野・泉区) 022-375-0110
 - 南部アーチル(若林・太白区) 022-247-3801

子どもの学校生活の悩みや保護者の子育ての悩みなどの相談

- 仙台南教育相談室 022-214-0002
(月~金曜日 9時~17時)

子どものいじめ等に関する相談

- 仙台南いじめ等相談支援室 S-KET 0120-303-836
(月・水・木・土曜日10時~17時 火・金曜日12時~19時・祝日・年末年始を除く)

LINEで相談

- せんだいみやぎ 子ども・子育て相談
右記に記載されている二次元コードをLINEアプリで読み取り、「せんだいみやぎ 子ども・子育て相談」を友だち追加してください。



その他子育て情報についてアプリ版「せんだいのびすくナビ」もぜひ活用ください。

(二次元コードから)「子育てタウン」をダウンロードし、市内の郵便番号を設定すると、「せんだいのびすくナビ」としてご利用いただけます。



Android用



ios用

仙台南ひとり親 サポートガイド

うえるび mini



ひとり親家庭のお父さん、お母さん、
お子さんをサポートする主な支援制度のご紹介



仙台南子ども若者局子ども支援給付課

令和6年4月

①……「ひとり親サポートブックうえるび」掲載ページを載せております。

注: 予……事前予約が必要です。

注: 記載している事業を適用するにあたっては所得や利用時間等の要件がありますので、詳しくは各お問合せ先に確認ください。

注: 記載している事業は令和6年4月時点のものです。予告なく変更になる場合があります。

手当・医療費 ☎P17~

児童扶養手当	18歳になった年の年度末までの児童（心身に障害のある場合20歳未満）を育てている母子・父子家庭の方、もしくは養育者（祖父母等）に支給します。（児童1人の場合10,740円～45,500円。人数により加算あり）（所得等の要件あり）
児童手当	中学校修了前の児童を養育している方に支給します。（所得要件あり）
特別児童扶養手当	心身に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。（所得等の要件あり）
子ども医療費助成	中学校修了前の児童の保険診療による医療費を助成します。窓口での自己負担額は、0歳～未就学児については、通院・入院ともに無料、小学校1年生～中学校3年生については、通院の場合は初診500円（再診無料）、入院の場合は1日500円（11日目から無料）になります。
母子父子家庭医療費助成	18歳になった年の年度末までの児童及び18歳になった年の年度末までの児童を育てている母子・父子家庭の方、もしくは養育者（祖父母等）の保険診療による1つの病院での1か月の支払い費用が、通院の場合1,000円、入院の場合2,000円を超えた場合に、その超えた費用を助成します。（所得等の要件あり）

お問合せ お住まいの区保育給付課・各総合支所保健福祉課

就労・資格取得

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 <small>☎P36</small>	介護職員初任者研修等の教育訓練講座を受講し、修了した場合に経費の一部または6割（上限あり）を支給します。（受講開始前の申請要）
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 <small>☎P39</small>	母子・父子家庭の母・父または子が、高卒認定試験の合格を目指す場合、受講費用について、受講開始時（4割）、受講終了時（1割）、合格時（1割）を支給します。（それぞれ上限あり、受講前の申請要）
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 <small>☎P37</small>	就職の際に有利となる資格取得のため、養成機関において6か月以上修業する場合、修業期間に応じ給付金（月7万500円～14万円）を支給（最大48月分）します。

お問合せ お住まいの区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 <small>☎P38</small>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方に対し、入学準備金（上限50万円）及び就職準備金（上限20万円）を無利子・低利子で貸付けます。 母子・父子自立支援プログラムの策定を受ける等の要件を満たしたひとり親家庭に家賃等の実費額（上限月4万円、原則12ヵ月まで）を貸し付けます。
お問合せ	仙台市社会福祉協議会（地域福祉課） 022-223-2142

子どもの教育

就学援助制度 <small>☎P29</small>	<p>経済的にお困りの市立の小・中学校・中等教育学校（前期課程のみ）の児童・生徒に対し、学用品等の一部を援助します。</p> <p>※国、県、他市町村立小・中学校についてはご相談ください。</p>
お問合せ	通学する市立の各小・中学校等・教育委員会学事課 022-214-8861
高等学校等就学支援金 <small>☎P30</small>	一定の収入額未満の世帯に対し、高等学校等の授業料に充てるため支援金を支給します。
お問合せ	在学中の高等学校等
高校生等奨学給付金 <small>☎P30</small>	高等学校に入学した高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費の負担を軽減するため給付金を支給します。
お問合せ	在学中の高等学校等
入学準備金貸付 <small>☎P50</small>	経済的理由で小学校・中学校・高校への入学準備金に困っている世帯に（5万円～15万円）無利子で貸付けます。
お問合せ	お住まいの各区・支部社会福祉協議会事務所（うえるびい P68 参照）
高等学校等育英奨学資金 <small>☎P51</small>	経済的理由で高等学校・専修学校への修学に困難がある優れた生徒に学資を無利子で貸付けます。
お問合せ	在学中の学校
日本学生支援機構奨学金 <small>☎P51</small>	大学等で学ぶ方を対象とした国が実施する奨学金です。無利子・有利子の貸与型と給付型（下記、高等教育の修学支援新制度にて実施）があります。
お問合せ	（手続スケジュール・提出資料）在学中の学校（制度について）奨学金相談センター 0570-666-301
高等教育の修学支援新制度 <small>☎P30</small>	大学等に進学する住民税非課税世帯等の学生に対し、授業料の減免や給付型奨学金を支給します。
お問合せ	（進学前の予約申込）在学中の高等学校等（進学後の申込）在学中の大学等

貸付

☎P48~ お問合せ お住まいの区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課

母子父子寡婦福祉資金	子どもの修学資金や入学時に必要な資金などを、無利子・低利子で貸付けます。（要件あり）
-------------------	--



子育て・生活

ひとり親家庭等日常生活支援 <small>☎P45</small>	ひとり親家庭を対象に、病気・学校行事などで一時的に、または就労上の理由で家事や育児に困るとき、1時間あたり最大300円で日常生活の世話や保育を行う家庭生活支援員を派遣します。（要事前申請）（所得等の要件あり）
お問合せ	お住まいの区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課
子育て世帯訪問支援事業（育児ヘルパー派遣） <small>☎P46</small>	原則、出産後1年以内の方を対象として、体調不良などのため家事や育児が困難な場合に、1時間あたり600円で育児ヘルパーを派遣します。（要事前申請）
お問合せ	お住まいの区家庭健康課・各総合支所保健福祉課
保育所等の一時預かり <small>☎P47</small>	保育所等の入所の対象とならない就学前の健康なお子さんの保育が一時的に必要な場合に、お子さんをお預かりし、保育する制度です。（要事前申請）
お問合せ	各保育施設（うえるびい P71~参照）
仙台すくすくサポート事業 <small>☎P57</small>	1時間あたり700円～800円で、お子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方が相互の信頼関係のもとに行う子育て支援活動です。ひとり親家庭等が利用する場合、利用料を一部助成する制度があります。（要会員登録）
お問合せ	仙台すくすくサポート事業事務局 022-214-5001
病児・病後児保育 <small>☎P58</small>	病気または回復期にあり、集団保育や家庭での保育が難しいお子さんを、日中1日2,000円で預かりします。（要事前登録）
お問合せ	各施設
のびすく <small>☎P59</small>	乳幼児の遊び場の提供（無料）や一時預かり（1時間あたり600円）を実施しています。（要会員登録）
お問合せ	各のびすく
子ども食堂 <small>☎P61</small>	地域住民やNPO団体が主体となり、無料または低額で子どもたちに食事の提供などを通じた居場所の提供を行っています。市内の子ども食堂一覧はホームページをご覧ください。
お問合せ	仙台市社会福祉協議会（仙台市ボランティアセンター） 022-262-7294



◀その他制度など、詳しくは「ひとり親サポートブックうえるびい」をご覧ください。

